◆ 久美浜小だより 10月号

令和4年10月3日発

京丹後市立久美浜小学校

学校の様子を久美浜小学校ホームページで紹介しています | 久美浜小学校 | Q | 検索 |

ホームページアドレス http://www.kyoto-be.ne.ip/kumihama-es/cms/

[8月・9月・10月前半のテーマ]

『自分の力を引き出そう』~苦しいことにも負けない強い心~

2学期がスタートした8月下旬は厳しい残暑が続きましたが、徐々に秋の気配が感じ られる季節となりました。10月は気候も穏やかで、学習、スポーツ、読書等に一番適 した時期になります。学習面でも、生活面でも全校でいろいろな取組を進めていきます。 10月からはレベル1の教育活動となり、集会活動(児童朝会など)も再開します。

本校では、9月12日(月)から朝マラソンを行っています。感染症対策のため、各 学年週2回ですが、10月5日(水)のマラソン大会に向けて、一人一人が目標を意識 して取り組んでいます。朝マラソンの他にも、体育で長距離走に取り組み、自分のペー スを保ちながら走れるように、練習を積み重ねています。

長い距離を一定のペースで走り切るためには、走力とともに、粘り強く取り組む強い 心が必要です。マラソン大会に向けての練習を通して、最後まで粘り強くやり切る「た

くましさ」、そして、仲間の がんばりを認め合う「つなが り」を育んでいきたいと考え ています。10月5日(水) のマラソン大会では、沿道で の応援をどうぞよろしくお 願いします。





マラソン大会スタート予定時刻(久美浜小グラウンド発)

「低学年」9時15分 [中学年] 9時40分 「高学年] | 0時 | 5分

9月7日(水)授業参観お世話になりました。いただいた感想を一部紹介します。

- 全員が前を向き、先生の話を聞いている姿を見て成長を感じました。帰宅後、親子で一緒 に災害の本を図書館に探しに行くなど、親子で一緒に取り組むことができました。
- グループ学習で意見を交換しながら発表していました。自分の意見を伝えたり、友達の意 見を聞いたりしながら学習することができているなと思いました。
- ・グループで話し合い、それを電子黒板で発表する授業を見て、 時代は変わってきたと痛感しました。
- 子ども達はしっかり考えて発言しているように感じました。久し ぶりに学校の様子を見ることができ、安心しました。



今後の主な予定

10月

- 3日(月)にこにこカー運行週
- 4日(火)児童会選挙立会演説会
- 5日 (水) PTA あいさつ運動 (文化・広報部) マラソン大会
- 6日(木)マラソン大会予備日
- 7日(金)4年校外学習(田勇機業) 委員会
- 10日(月)スポーツの日
- 11日(火)チーム縦割りそうじ開始
- 12日(水)チーム遠足(1~4年)
- 13日(木)下校13:30 ※学園教職員研修会のため
- 14日(金)クラブ
- 15日(土) 1年親子行事・2年親子行事 市小学校駅伝競走大会
- 16日(日)6年アルミ缶回収8:00
- 17日(月)にこにこカー運行週 4年校外学習(水源の森づくり) 歯磨き巡回指導(1~3年)
- 18日(火)尿検査2次①
- 19日(水)尿検査2次②
- 21日(金)後期委員会開始
- 25日(火)小6部活動体験(久美浜中)
- 27日(木) ふれあい交流会(久美浜中) 28日(金)5年能体験(高龍小)
- 31日(月)にこにこカー運行週

11月

- 1日(火)にこにこカー運行週
- 3日(木)文化の日 5年親子行事
- 4日(金)委員会
- 12日(土)学習発表会
- 14日(月)振替休業日
- 15日(火)登校指導日
 - PTA あいさつ運動(保体部) にこにこカー運行週
- 16日(水) 小3・4年 SNS 講座(かぶと山小) PTA 教育講演会 19:00~20:30 (久美浜中)
- 人権旬間開始 17日(木)家庭学習がんばり週間(~23日)
- 18日(金) クラブ
- 23日(水)勤労感謝の日
- 28日(月)にこにこカー運行週
- 29日(火)授業参観
- ※11月下旬 学級懇談会
- ※新型コロナウィルス感染症防止のため、 変更になる可能性があります。

5年 稲刈り体験・脱穀

地元の黒崎様にお世話になり、稲刈りをしました。稲の刈り方や束ね方を教えて もらった後、子どもたちは鎌を使って作業を行いました。慣れない手つきでしたが、 5年生みんなで協力し、全ての稲を刈り切り、稲木に干すことができました。

9月26日(月)には、地元の竹中様にお世話になり、脱穀作業も行いました。米 作りの学習のため、支援してくださった多くの方々に感謝申し上げます。







Ⅰ 0 月 3 日 (月) からレベル Ⅰ の教育活動を実施 - 集会活動 (児童朝会など) を再開

地域や学校の感染状況を踏まえ、『学校における新型コロナウイルス感染症に関す る衛生管理マニュアル〜学校の新しい生活様式』に基づき、レベル1の教育活動を 行います。引き続き十分な感染症対策を行った上で、教育活動を進めてまいります。